

速度取締り指針

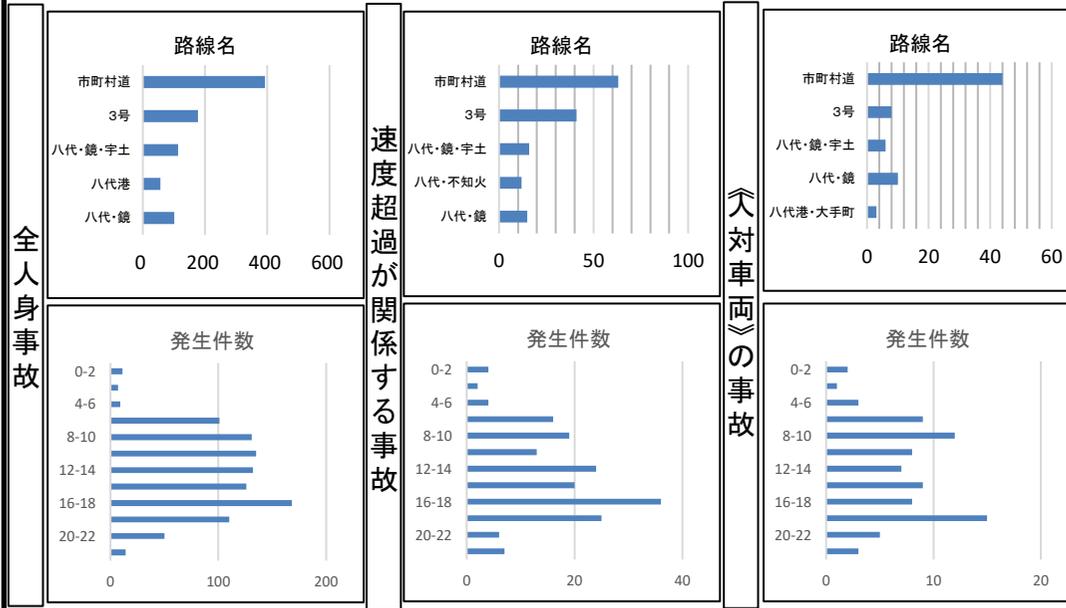
八代警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町道	7時～10時、16時～18時	管内全域	30～40km/h
県道八代不知火線	7時～10時	管内全域	40～50km/h
県道八代港線	7時～10時、16時～18時	氷川町鹿島～八代市旭中央通	50km/h

交通事故実態等の分析結果【4～9月（R4年～6年）】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護を目的とした、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の指導取締りに関しても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 通勤通学時間及び帰宅時間帯に重点を置き、歩行者保護意識を醸成させるため、横断歩行者等妨害等違反取締りや関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを効果的に推進していく。
- 自転車重点地区において自転車ヘルメット着用促進に向けた取組と自転車利用者に対する交通ルールを周知させるため、「一時不停止」と「通行区分」違反を重点に置き、各種指導取締りを強化していく。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

